

令和3年度 甲府市社会福祉審議会
第1回地域福祉専門分科会

議 事 録

甲府市福祉保健部総務課

令和3年度甲府市社会福祉審議会
第1回地域福祉専門分科会議事録

開催日時：令和3年11月25日（木） 午後3時～4時45分

場 所：甲府市役所本庁舎4階 大会議室

出席委員：丸山正次会長、山田文夫委員、佐藤一男委員、戸田知委員、浅利勝往委員、
高野智代子委員、根津宏次委員、雨宮正夫委員、山田弘之委員、
河口洋光委員

欠席委員：市川正明委員

担当課：【甲府市社会福祉協議会】

宮川地域福祉推進課長、中澤ボランティア振興課長

【福祉保健部】

小島係長

事務局：高野福祉保健総室長、保坂係長

傍 聴：なし

【第1回 地域福祉専門分科会】

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 地域福祉推進計画に関する進行管理及び評価について

(2) 今後の地域福祉推進における、担い手不足に関する検討

(3) その他

4 閉会

○資 料

(1) 資料一1 令和2年度地域福祉推進計画数値目標設定事業実施状況

(2) 資料一2 令和3年度社会福祉審議会第1回全体会における評価（意見）

(3) 資料一3 いきいきサロン年度別延べ参加人数及びサロン設立数

※(1)～(2)は事前送付資料

◆会議の内容◆

1 開会

2 会長あいさつ

【会長】

改めましてこんにちは。

（中略）

本日の地域福祉のような領域は、人間でしかできないことを考えていこうということで

すが、委員の皆さまはそれぞれの分野で、まさに人と人との関わりを作り上げていく世界でご活躍されていると思います。

甲府のような、半分都市化しつつあるところは、本当に課題がたくさんありますので、今日はその辺のことを一緒になって考えられる分科会になればと思います。ぜひよろしく願いいたします。

3 議事

【会長】

それでは、議事に先立って報告事項を申し上げます。

(委員 11 名中、出席 10 名、欠席 1 名。運営要領第 5 の 3 の規定の規定により会議は成立)

次第に基づき、1 号議案の地域福祉推進計画に関する進行管理及び評価について審議いたします。まず甲府市社会協議会より、令和 2 年度地域福祉推進計画数値目標設定事業の実施状況についてご説明をお願いいたします。

【甲府市社会福祉協議会】

それでは説明をさせていただきます。

まず、「ふれあい福祉体験、地域福祉を支える人づくり」につきましては、学校や地域におきまして車いす、白い杖、アイマスク、高齢者疑似体験セット等を活用した体験学習を通して、高齢者や障がいのある方への理解を促進する事業でございます。

また、それに関連するイベントといたしまして「ふれあい交流フェスタ」を開催しているところでございますが、それについては、別項目がありますので前段の部分についてご説明申し上げます。

事業の実施状況につきまして、平成 27 年度に目標値が減っておりますが、これは職員体制や事務所の移転等により受け入れ体制が厳しい状況があり、目標設定を少なくしましたが、それ以降は毎年 3 回ずつ増やしていくことになっております。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の関係で実施が困難な状況がございまして、達成率は 80.9%ということでございます。

ちなみに令和 3 年度中間でございますが、24 件の目標値に対しまして現在 9 件でございます。コロナ禍において前半は令和 2 年度と同じような状況でございましたが、学校からの利用も 10 月以降若干増えておりますので、令和 3 年度はもう少し伸びるのではないかと思います。

利用者からの意見・要望では、「福祉教育の授業で機材の活用ができることがよかった」などのご意見がありました。私どもも機材の活用時には、丁寧な説明を心がけておりますがその辺の評価をいただいているのではないかと思います。

評価につきましては、やはり学校での福祉活動・教育が非常に重要だと思っております。今後も周知 PR を行う中で、さらに活用を図っていきたいと思い、継続推進という評価をいたしました。

引き続きまして、「いきいきサロン活動への支援」につきましては、住民グループ等が主

体となって設置する「いきいきサロン」の設立支援と運営支援に関し、情報提供や助言等の支援を行うものです。

令和2年度は、サロン設立の相談があった8自治会に説明を行った結果、5サロンが設立され、144サロンになりました。また、既存サロンへの運営支援につきましては、職員が感染防止を啓発したほか、40サロンを訪問して運営状況や課題の把握に努めました。

数値目標の「年間延べ参加者数」は、目標49,000名に対し、実績値は32,417名で、達成率66.2%となりましてC評価といたしました。目標値に達しなかった理由といたしましては、新型コロナウイルスの感染拡大が大きく影響し、年間を通して活動を自粛せざるを得ず、例年のようなサロン活動を行うことができなかったことが大きな要因と考えています。

なお、8月に行われました甲府市社会福祉審議会全体会において、この事業について報告した際、目標数値が「新規設立数」から「延べ参加者数」に変更され、過去の経過と比較しにくいということでしたので、本日は別表で「甲府市いきいきサロン年度別延べ参加者数及びサロン設立数」のグラフをご用意いたしましたので、こちらをご覧ください。

設立数につきましては、事業開始の平成22年度は54サロンが設立されましたが、翌年以降はご覧の推移となっています。また、延べ参加者数は右肩上がりに増えてきましたが、昨年度はコロナ禍のため落ち込みました。設立数は毎年5サロン以上となっていますが、休止・廃止するサロンも毎年出ておりました。活動サロンは令和2年度末で144サロンとなっています。

シートに戻りまして、この事業の効果については、国立研究機関の研究によると、要介護認定率、脳卒中発症割合、認知症リスクなどの発症割合が減少するなど介護予防・社会参加に大変有効であるという研究結果が出ていますので、今後も継続して推進して参りたいと思います。

続きまして、小地域ネットワーク活動の支援についてですが、見守り・声掛け・話し相手などを行う小地域ネットワーク活動の更なる定着化に向け、市社協のコミュニティソーシャルワーカー（以下「CSW」と記載する。）が、合同会議や研修会等の開催支援や情報提供等サポートしています。

昨年度は、コロナ禍により会議の開催が減りましたが、市社協発行の「社協だより」や、CSWが発行する「ブロックだより」などで、コロナ禍に配慮したゆるやかな見守りや感染拡大に配慮した活動などの紹介を行い、各地区において感染防止に配慮しながらの取り組みが行われました。

数値目標は、合同会議及び研修会等の開催回数になりますが、目標値145回に対し、134回となり、92.4%でA評価としました。

住民が主体となり「自分たちの地域は自分たちで良くする」をモットーに、共助の活動として更に活性化・定着化に努めて参ります。

次にボランティア情報ネットワークの推進について説明をさせていただきます。目的・内容等では、ボランティア活動に関する様々な情報を収集整理する中で必要な時に活用できる体制、いわゆるコーディネートをしていくことも含めまして、様々な媒体を使い情報提供を行っております。

実施状況でございますが、目標値に対する実績は概ねクリアしております。平成27年度

から目標値が減っておりますのは、先ほども申し上げましたが、体制等の関係によるものでございます。また、令和元年度と令和2年度の目標値と実績値には乖離がありますが、これにつきましては、令和2年度からの新たな計画における数値目標を設定するにあたり、対象とする団体をこれまでの「ボランティアコーディネーターが可能な団体」から、「特定の目的活動のために、ボランティア登録しボランティア保険に加入した団体」も含むことにしたためでございます。

具体的には、例えば子ども食堂ということで活動されている団体や、地域のまちづくり協議会というような、今まではカウントしていない団体も加えましたので、目標131団体に対して129団体という実績になっております。参考になります。令和3年度は目標値134団体に対し、実績が133団体で、概ね目標はクリアできている状況でございます。

利用者からの意見では、「ホームページでボランティア情報を得ることができ便利である」などの意見をいただいております。

今後もSNS、広報誌等を活用する中で、登録数を増やしていきたいということと、そのためには学生や企業の方などにも働きかけをしていくことが必要ではないかと考えております。今後もボランティア団体の登録が伸びていくよう、周知を図っていききたいと思います。

続きまして、「ブロックだよりの発行」でございます。

地区社会福祉協議会が取り組む地域福祉活動や、市社協からの情報等を掲載した「ブロックぶれす」を発行することで、地域福祉に関する情報提供や意識啓発を図るものです。昨年度は、コロナ禍における各地区社協の活動の様子などについて掲載し、数値目標10回の発行で100%、A評価としました。南北に細長い甲府市では、中心街もあれば、新興住宅街、山間地域など地域の状況が違いますので、福祉課題や社会資源も異なってきます。日常生活圏域であるブロック内での他地区の取り組みや身近な福祉情報などを掲載することで、今後の活動に参考にさせていただけるよう、積極的に広報に努めて参ります。

最後に「ふれあい交流フェスタ・ボランティアウィークの開催」でございますが、結論から申しますと、令和2年度はコロナの関係で中止といたしました。ちなみに、令和3年度につきましても中止の決定をさせていただきます。

この事業は、ボランティア活動を含め、世代を超えたボランティア同士の交流、障がい者の方、また学生を含めたそれぞれの立場を理解し合うというようなことを含めた交流フェスタということで開催したところでございます。

目標値につきましては27年度からは減っておりますが、これは先ほどと同様な状況もありますが、これとは別に、24年度から26年度は、ボランティアの方のイベントである「ボランティア博」と障がい者の方のイベントである「チャレンジフェスタ」という両方の事業の合算した数値が目標値になっていたところを27年度以降は、ボランティアに関する「ボランティア博」のみの数値が令和元年のまでの目標値になっています。ただし、平成29年度からは、その2つのイベントが「ふれあい交流フェスタ」、そして関連のボランティアウィークということになりましたので、目標値に比べて実績値の方が非常に大きなものになりました。

今後は、感染対策は当然ながらその中でどのような工夫をしながら開催していくかということが重要ではないかと思っておりますので、この機会に改めて目標とか目的などを見直す

ともに、今後実施できるときにはどういう形が最善なのかということも検討していく予定でございます。このようなことから、継続推進という評価にさせていただきました。

【会長】

はい。ありがとうございました。今の説明について質問、さらにはご意見含めてご発言いただければと思います。

【委員】

コロナ禍での活動を含めてご尽力いただきましてありがとうございます。

まず、ふれあい福祉体験のところで高齢者の疑似体験セットの貸し出しを行っておりますが、貸し出しを行う先は毎回バラバラなのか、それともある程度固定されているところがあるのか、また、学校についてはどういう形で行われているのでしょうか。

あといきいきサロンですが、コロナ禍での活動で難しい部分あると思いますけれども、ここ1ヶ月はコロナの新規感染者もほぼゼロという形の中で進んでおります。この1ヶ月の中での活動の変化というところがあれば教えていただきたいと思います。

【会長】

はい。ありがとうございます。

【社会福祉協議会】

ふれあい福祉体験については、基本的にはやはり学校で活用していただいていることがほとんどでございます。この中で2~3校は毎年のようにお使いいただいております。

また、この事業に関連して福祉ボランティア活動実践校という事業がございます。これは市内の市立の小・中・高等学校に対して助成金を出して福祉ボランティア活動をしていただくという事業ですが、年間12校ほどが担当校になっており、それらの学校からのご要望もあります。そういう意味では、ある程度ローテーションがあります。なお、ボランティアサークルや企業で利用していただくことも毎年ではありませんがございます。

いきいきサロンにつきましては、これまで施設が使えなかった時期もありましたが、人数制限などはあるものの、最近は徐々に使えるようになりました。まだ自粛しているサロンも多いようですが、最近落ち着いてきまして、利用者さんから「人と会わないと寂しい」「外に出たい」などの要望があり、再開しているというところも出てきているようです。

【会長】

はい。ありがとうございます。外にはいかがでしょうか。

【委員】

ボランティア情報ネットワークの推進の説明の中で、今回新たに「まちづくり協議会」が入ったとの話がありましたが、これは31地区のまちづくり協議会が加わったという理解でいいですか。

【社会福祉協議会】

31 地区全部ということではございません。

まちづくり協議会では、2 つくらい組織がボランティア保険への加入と、ボランティア登録を行っております。特定の活動をしているところでもそれを生かしながら、他のボランティアも可能である組織の一例としてまちづくり協議会を挙げさせていただきました。

【委員】

はい。わかりました。

それから、これは社会福祉審議会の方で評価されたものをここに示していただいたという理解でいいですね。

この評価意見というのは、上の団体の方で整理したものが出てきたとすれば、普通そのPDCAを回す場合は、いわゆる受益者の満足度みたいなものを加味して考えていると思います。前回もこういう発言をさせてもらいましたが、集まった人数が何人とか、どういう会合を持ったかとか、そういう数字ばかりではなくて、それがどういう効果があったとか、そういう個人個人の満足度みたいなものも多分評価されていると思いますが、その辺のデータはありますか。

【社会福祉協議会】

例えば最後にありますふれあい交流フェスタでは、アンケートをとらせていただきまして、皆様のご意見とか改善点をお伺いしておりますが、その他の数値目標の設定されている事業については、いわゆるPDCAの検証というようなことをやっているかということ、そこまではできておりません。

【委員】

ありがとうございました。引き続きですが、いきいきサロンで3万人という数字が出ていますが、実数だと何人ぐらいでしょう。つまり同じ方が何回も出ているのをカウントしているわけですね。

【社会福祉協議会】

はい。そうです。同じ方が出ている中での延べ人数になります。

【委員】

実はサロンを止めたいというような声も聞こえてきまして。なぜ止めたいかということ、そのサロンに入った人たちが、同じイベントに全員が出るというような雰囲気があったりするようです。私は、サロンの目的から言えば、いわゆる高齢者といっても幅が広いわけですから、そういう人たちが同じことをやるのは無理があると思うので、いろんなパターンがあってもよいと思います。

今回シニアクラブと一緒に対応してもいいという話もありますので、シニアクラブの中

に入って、その中で麻雀したい人は麻雀するとかいろんな種目を作って、そのようにやったらどうかと思いますが、その辺いかがでしょうか。

【社会福祉協議会】

いきいきサロンで何を行うかにつきましては、それぞれのサロンの運営者の方々、また利用者の方で話し合って自由にやってくださいというのが趣旨でございます。

委員さんのおっしゃる通り、いろいろなメニューがあって好きなところへ参加できて、自分に合ったものをやることができれば楽しいと思います。私もいきいきサロンに関わっておりますが、マーシャンとか白黒ゲームとかダーツとか 3 種類ぐらい用意します。また、外でやる時はグラウンドゴルフをやるというようにいろいろな工夫をしております。メニューを増やすと運営する側も大変なので、その辺は話し合いをしていただながら魅力あるサロン活動をやっていただけたらと思います。あとサロンで使用する道具類につきましては、当社協でもご紹介しておりますのでお問い合わせいただきたいと思います。

【委員】

はいありがとうございました。

聞くとところによると、何かこういうことをやってはいけないとかそのような話が聞こえてきまして、だったら入りたくないとか、辞めちゃうとか、こんな声も聞こえてきたものですから、ぜひいきいきサロンの指導者養成の中で今のような話をしっかりしていただければもっと広がっていくかもしれません。そんなことを感じました。

【会長】

はいありがとうございました。他には何かございますか。

【委員】

いきいきサロンの支援については、事業費に記載がありますが、それ以外は全部予算が 0 で決算額も執行率も 0 になっています。これが令和 3 年度の報告であれば、まだ決算が終わっていないということですが、令和 2 年度ということは令和 3 年の 3 月に終わっていると思いますが、ここに金額が入ってないのはどういうことでしょうか。

また、今お話がありましたいきいきサロンの活動内容ということでは、前から言っておりますとおり、私どもの地区で 2 つシニアクラブの中にいきいきサロンが出来ましたけれども、私がそのときに明確に言ったのは、シニアクラブの卒業生がいきいきサロンに行くという流れ、「シニアクラブは、元気老人の集まり」で「いきいきサロンは、いつまでも長く元気で」という目的を明確にすることで、いきいきサロンもシニアクラブも上手くいっているところなんですね。

今のお話にありましたように、グラウンドゴルフも何でもできる人は、シニアクラブで頑張ってもらえばいいわけで、その辺を明確にすれば、いきいきサロンもシニアクラブも発展していくのではないかと思います。市社協さんのお考えをお伺いしたいと思います。

【社会福祉協議会】

まず、事業費の記載についてですが、いきいきサロンの活動支援につきましては委託事業ですので、このように明確に数字が出てきますけれども、他の事業につきましては補助事業であり決算上事業ごとに集計しておりません。

例えば、人件費やコピー用紙等の事務用品につきましては事業ごとに予算付けしておりません。また、ふれあい福祉体験で貸出する機材については、購入する際には予算を組みますが、現状ですと全てあるものを使っておりますので、令和 2 年度につきましては予算執行がありません。なお、ふれあい交流フェスタは、令和元年度までは予算執行が 28 万円ほどございましたが、令和 2 年度は中止になり予算の執行がありませんでしたが、予算流用等を行いましたので、最終予算額は 0 円になったものでございます。

【会長】

この実施状況のフォーマットは、そもそもどっちも載るように作っておりますので、社協さんから事業費が記載していないことについて説明があればよかったということですね。そして、シニアクラブといきいきサロンの位置付けですが、これは後で議論できるかというふうに思っていますが、社協さんで何かあればどうぞ。

【社会福祉協議会】

今までシニアクラブさんは、いきいきサロン活動ができませんでしたが、それができるようになったという経過はおっしゃった通りでございます。

それで、いきいきサロンとシニアクラブができれば一緒になって活動していただきたいというのが私どものお願いです。シニアクラブが「元気な高齢者の方」、そして卒業した方が「いきいきサロン」ということではなく、やっぱりサロンを運営するには、元気な人で、できる方がやっていただきたいということで、一緒に活動していただきたいという考えでございます。

【会長】

実は、第 2 号議案で今後の地域福祉の推進について、それぞれの方からご意見を伺いたいと思っております。むしろ議題 2 の方に今日は時間を割けるようにしまして、今会長さんがおっしゃったようなことも、それぞれ胸襟を開いて、「本当のところはこういう方がいいんじゃないか」という議論をしたい。そういうことをしないと、そろそろいけない時期ではないかと思っております。ぜひその辺も含め、ご意見をいただきたいと思っております。

まず、今出てきたものについてご意見を頂きたいと思っておりますが他にいかがでしょうか。

もし、無ければ私からひとつお願いです。今、多くの人を集めるイベントが難しいのでオンラインでできる方法、例えば、先ほどあったような交流ネットワークづくりとか、むしろオンラインの方が安全だし、今まで知らなかった人と知り合えることもあったりするんですね。そういう今までは違う集まり方を検討していただけるといいのではないのでしょうか。よろしく申し上げます。

他によろしいでしょうか。それでは議事の 2 に移りたいと思っております。

議事 2 は、まずは事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

地域福祉推進計画策定時のアンケート調査によれば、ボランティア活動への参加状況について「これからも参加するつもりはない」との回答が増加しております。また、地域活動を行う上で困っている事項についての質問では、「メンバーの高齢化」「地域コミュニティの希薄化」「後継者がいない」などの回答が多くみられます。さらに、計画策定時に開催されたワークショップにおいては、「後継者や担い手が不足している」「地域活動の役割を兼務している人が多く負担が大きい」「地域福祉関係者のネットワークの構築と連携が不足している」「地域におけるボランティアの育成と活用ができていない」などの課題が挙げられております。地域活動を行う上で、皆さま担い手の確保には苦勞され、様々な工夫をされているのではないかと思います。

そこで、議事 2 では、例えば各委員さんが所属している団体では「担い手不足への対応」として具体的にどのような取組を行っているのか。そのような事例があればご発言いただければと思います。

また、実際に取り取り組んで見えてくる課題や難しさというのはどういうところなのか。こういうことを議論していただき、今後の地域福祉推進計画の施策の推進に活かしていけるものが見つかればと考えております。

【会長】

はい、ありがとうございました。

事務局の方は、地域福祉の「担い手」のところに割とフォーカスしているんですが、私は先ほど意見が出た、例えば地域福祉計画の推進の進捗状況をどのように量るのか。実はこれ結構難しいんですね。何が難しいかというと、他の福祉計画は全部「ニーズを持った人」が明確なんです。例えば「高齢者」あるいは「子ども」、「障がい者」というように当事者がはっきり分かっているので、その方たちがこのことについてどのように思っているか、あるいは意見がどう変わったかということは調べることができる訳です。

ところが地域福祉に関しては「じゃあそれがこういう状態からこういう状態になったって一体誰がどうやって評価するんですか」というのは、そんなに明確じゃないんですね。ですから、先ほど「PDCAがこれじゃ回らないんじゃないでしょうか」という意見もありましたが、半分それはわかるんですけど、じゃあ回すにはどうしたらいいんでしょうかっていうのを、逆にどういう形だったらこの計画はちゃんとできているということがいえるのか。例えばそういうところの意見もありますし、それから先ほどあったように、高齢者のあり方ですね、私も実はもう前期高齢者ですけども、でも全然そういう自覚はないです。もっと若いような感じているわけですよ。だけど、同じ年齢でもやっぱり全然違う人がいるわけです。そうすると単純に年齢で切って、同じシニアとするのか、それともそうじゃないのかとかですね、高齢者の幅が広いので、そこをどう扱うか、どういうふうに考えたらいいのか。これは相当違います。

そうすると、地域福祉のあり方もやはり相当違うので、ほかのところに比べると、ここは

いろんな議論がしにくい世界だになっていうのはいつも思います。

そういうことを含めてですね「担い手の問題」あるいは「地域福祉」に関して「こういうようにしていることが推進になる」ということ、例えば「こういう指標を作ったらどうか」とかですね、何かそういうご提案をいただけるとすごく検討しやすいと思います。ぜひ日頃思われている「こんな形が実現できていくと地域福祉が向上していく」というご意見があれば、教えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】

私の団体は民生委員です。地域福祉の担い手の一角だという自覚は持っています。ところが、社会が「民生委員さんはなり手不足なのかね」と言う。なり手不足なのかどうかというクエスチョンがいつもつきます。要するに、民生委員になってみたいと思う人がいるかもしれないけども、地域の中で、それぞれの団体、その活動に適する人、というものを先入するのが地域なんですね。その地域から、そのように見られた方たちが、担い手として活躍する。だけど本人は、時として望んでいない人も中にはいるということも現実です。これは先ほども意見があったように、最近の担い手、例えば目的を持ったNPO法人とか、そういう完全なる目的を持った団体は、情報の収集能力から次につなげるための情報がネットワーク化されているんですね。

ところが、ただ単に地域福祉の担い手と言ったとき、その必要と思われる人の情報をどこで集約するか。例えば行政が持っている、福祉を必要とする方の総合的な情報は、地域の中でそれがオープン化されていないので、地域の方たちが、その方のためにどのような活動で担い手になれるかというところが不透明になっています。

これは個人情報保護法上の中でいくと、自分が福祉サービスをお願いしたいときは自分から情報を発信して、地域の中でも発信していかなければ、自分が地域福祉の担い手の方たちと連携が取れないということが、まだまだ地域社会の中にいっぱいあるんですね。この辺の改革をしていかないと。

社会福祉協議会であり、自治会連合会であり、民生委員児童委員協議会、シニアクラブ、この団体の目的の総括的なもの以外に、NPOである目的を明確にした団体は、非常に情報の収集能力が優れているんです。この辺の情報と活動とのミスマッチが、今現実に行われている地域福祉の中で起きています。

私たちの団体は100年の歴史を持っていますが、最近では担い手不足、なり手不足だと言うんです。「なり手不足」と「担い手不足」という言葉は、並列にしたときにどちらが正解の言葉ですかっていうと、いや両方だろうという。要するに今、社会福祉に携わる方たちが、目的を持った方たちと目的を必要とするユーザーとが自分達で相互にインターネットでも何でもやりとりする社会になってしまったら、地域福祉の中の担い手の方達を介す必要、そこをワンクッション置いて福祉サービスを必要とするということではない状況が発生しているということなんです。

介護保険も、もっと本当は進むべき地域福祉なんです。目的を持っている団体の人たちの方がはるかに進んでいる。私たちがどっかで遅れているんです。遅れているところを、改めて今回担い手不足とか、なり手不足とかっていうところで論議するとしたら、その辺の根本

的な情報収集のやり方と、なり手の方たちが自主参加していく。サロンもそうなんです。サロンへ行っていろんな活動があったら、その活動に対して自主参加していける状態を作っていないといろんな問題が出てくる。だから、自主的に人たちが集まる団体は、逆に言えば活性化された活動が今営まれている。

この辺は、今後の課題だと思っておりますが、ここを検討していくと、なり手不足なのか担い手不足なのかという問題が、並列なのか、右左がプラスマイナスで補完されていくのかという私たちの団体の問題、地域社会の問題として感じていることを申し上げさせていただきました。

【会長】

ありがとうございます。

とても面白い議論で、今は意図とか、目標とか目的とかがあって集まろうという集まりやすいのですが、そういうものを全部包括していて、「とにかく集まろうよ」みたいなことは、今成り立たなくなっている。で、その辺どう考えるんでしょうかっていうご指摘でしたが、本当にそういうのがあるんだと改めて思います。

他にいかがでしょうか。先ほどあったサロンとですね、シニアクラブ、おそらくそういう機能分けみたいなことができるのとできないところがあったり、それから、「いろんなメニューがあるといいよね」ってそう思う反面、そうするには、それぞれが担える人がいないとできないので、そんなに人数がいなくてどうするんでしょうかとかですね。なかなかこの一つの企画にできないんですよ。

【委員】

シニアクラブもそうですが、担い手であるけれども担われ手なんですよね。シニアクラブもかつては全国でも高いところにいましたが、甲府市内の65歳以上のシニアクラブ結成率は、今20%を割ったような状況です。この状況をどうしようかと実は甲府のシニアクラブで、担い手の問題とか、事務的な問題とかそういうことについてプロジェクトチームをつくり、今アンケート作りをしているところです。

僕も今は担い手だけでも、そのうち担ってもらわなきゃならない、その辺をどういうようにしていくかですが、自治会の中にシニアクラブがあり、いきいきサロンもあるということができないかなと思います。そうすると、自治会とも繋がりができるし、うまい具合に繋がりがながら大きな輪になっていけばよいと思います。

【委員】

自治会の話になりましたからその辺を説明させていただきます。

今、516ある自治会の中で、140箇所ほどしかサロンが設立されておらず、それで私の前に、「いきいきサロンの新規設立については、手法を変えた形でやってください」という意見を出してここに載っていますよね。

地域福祉については、一つのことを行う時にはすべての団体が関わる必要があると思います。サロンでは、外でグラウンドゴルフをやったり、ウォーキングをやるんですが、中

では、今のこういうコロナ禍ではちょっとできない。だけどオンラインでと言っても、年寄りだからそれができないのは私もせつないです。

そこで、各団体（甲府市に13ぐらいある）が、全て関わっていただければよいのではないかと思います。

私は、会合の中でもよく言いますが、役員等をしてくれる方の中では、誰も認知症になった人はいません。辞めるとみんなそうなっちゃうと。私も自治会連合会の会長を務めさせていただいていますが、いきいきサロンも140という設置数では実際は情けない。ただ、担い手がいないとか、誰がリーダーシップを取るのか、それが一番の問題になっているんです。だから全ての団体に声をかけて、「このサロンはこういうことで設立しましょう」とか、そういう形に持っていかないと。一つの団体でやるってことは非常に難しいので、多くの団体に関わるということが大切だと思っています。以上です。

【会長】

はい。ありがとうございます。

僕の住んでいるところは田舎なので、逆に自治会長なり、区長さん、この人たちが回ってきて「先生、これお願いできないか」とかですね、そういう感じで来られるとほとんど断れません。そういう人がすべてのリーダーシップをとってやっていて、そのことを住んでいる人たちも「そういうもんだよね」という感じで受けとめる。そういうところですよ。

甲府は、今おっしゃったようにいろんな団体を持っていますので、その中でリーダーシップを持っている方がいらっしゃるでしょうから、その方たちからいろんな知恵を出していただくというのも一つのやり方なのかなと思います。

【委員】

やはり、地域福祉の認識というのは人それぞれですし、こういう計画を作っても地域の皆さんに伝わっているかという伝わってない訳ですよ。

実は出雲市では地域福祉の計画を作るとき、それぞれの地区で計画を練って作ります。そうしますと地域の中でいろいろな団体が出て協議しますので、認識がかなり地域まで深まっていくと、なおかつその評価も毎年地区ごとに評価を出すわけですね。そういうことをすると、認識が深まってきて担い手も育っていくのではないかと感じています。

担い手というのも非常に難しく、1人の方があまり長くやるのは、あまり良くないと思っていて、私も自治会長とか地区の保健計画推進協議会の会長を「二期だけだよ」ということでやっておりますが、やっぱり「次の会長を」とお願いした時になかなか出てこないんですね。

あと私のやり方は、「地域を大事にすることが一番必要だ」という共通認識を持ってもらうことが大切で、ボランティアで地域の役員をやるわけじゃなくて、相互扶助という感覚でやっておりますが、何かそういう認識を深める方法を作っていったらどうか、そのヒントが私は出雲市にあるかなと見ています。ただそうは言っても、地域の人たちに全部お膳立てしろというのは無理です。ですから市役所の方にリーダーになっていただいて、各地区の保健計画は作っていくということができれば新しい視点で動いていくんだらうなと感じています。

あともう一つ、これは聞いた話ですが、いろいろな自治体で職員を採用する際、誓約書の中に「地域貢献」についての文言が入っているという話を聞きます。そんなこともあり、市の職員もできる限り地域に入ってもらい、リードしてもらわなければならない状況になっているかと思います。

【会長】

はい。ありがとうございます。

行政職員が地域の様々な活動に関与するというのは、やはり若い時から地域の状況について関わることで、様々な意味で行政能力が上がるので、できればそうすることをもうちょっと奨励してもいいのかな、と個人的には思います。

先ほどの担い手の問題で、今具体的なご意見が出ましたけれども、各種団体の方から上げていただくことと、実際に行政職員から、もっと地域の活動への関与が促進されるように、制度的な何かインセンティブを与えるようなものを作ることは可能ではないかと思います。

【委員】

あと、出雲市みたいに、地域福祉計画を地域から上げていくというようなことは大変ですかね。

【会長】

私の住んでいるところでは、市町村統合したときに地域協議会制を設けました。村とか町単位で地域協議会を作り、まさに今みたいなことをやろうとして2年ぐらいやりましたね。ただ、それをやっていくには、ある程度「そういうことが必要だね」というような共通認識がないと、例えば市町村統合だと、小さいところは「どうやって自分たちの意見を通すか」という切実な状況がありますので真面目にやるわけですが、今の状況の中で「地域福祉をみんなで考えよう」と甲府市でできるのか、というところかなり難しいだろうと思います。

ただし、そういうことを実験的にやれるところはあってもいいかなと。知り合いのある大学の先生は、自分の住んでいる地区で「自治会町内会活動を活発化してやっていきたい」ということを言われて、実際に幾つか実験的にやり出したんですね。そういうことをやると、ある程度みんな知っている先生だから集まってくるそうです。そのようなやり方も面白いかなあと思います。他にいかがでしょうか。

【委員】

いきいきサロンの設立につきましては、自治連の会長さん、民児協の会長さん、シニアクラブの会長さん方にいろいろとご苦勞・ご協力をいただいておりますが、なかなか思うように数が増えていかない状況があります。

先ほど、シニアクラブといきいきサロンとの関係という発言がありましたけれども、私が住んでいる町のいきいきサロンの参加者は、ほとんど全員がシニアクラブの会員です。事業も、いきいきサロンとシニアクラブできちっと分けてありまして、非常にいい関係で、両方がそれぞれでやっているという状況です。「シニアクラブを卒業した人がいきいきサロンへ」

ということではなく、両方とも高齢者ですからそれぞれが両方へ所属しながら、それぞれのセクションで頑張っているという状況です。

それで担い手の問題がありますけれども、最近やっぱり隣近所の心の繋がりが希薄化しているとか、地域コミュニティが崩壊しているという話をよく聞きます。私自身もそういう点は強く感じておりますが、やはり地域福祉の基本というのは地域の人々の心の繋がりが、これが一番大事だろうと私は思っています。近所での挨拶というようなことから始めて、声のかけ合いとか困ったときに助け合う。そういう互助の関係づくりということを社協でも一生懸命取り組んでいきたいと思っておりますし、こうした力が豊かな地域福祉、地域社会を支える大きな幹なのではないかと思っております。

そうした中、担い手不足といいますか、指導者になる方がなかなかいないという状況もございます。現実問題として、指導者的な立場にある人は、ほとんどが高齢者の方でして、そういう意味で担い手不足とか高齢化ということが浮き彫りになっております。やはり、若い人たちとどのように連携していくか、ということが非常に大事だと思います。甲府市の生産年齢人口が58~9%、生産年齢人口といっても60歳までですから、実際仕事をされている方もずっと多いと思えますけれど、そういう方々が地域づくりに参画していただくことで、高齢化とか担い手不足というものの糸口が見つかるのではないかと、それにはどういうようにしていくことがいいのかなど。一つは、やはり「地域づくりに対する意識」というものを若い人たちにしっかり持ってもらう必要があるだろうと思えます。若い人たちが「自分たちの地域は自分たちで作る」という意識を持ってもらうよう、啓発活動もしていく必要があるのだろうと思えます。

例えば、最近パソコンを使っていろんな資料を作るとか、報告するということが多くですが、高齢者はそういうことが苦手な方が多いです。反対に、若い人たちにはパソコンが得意な人たちがたくさんいます。若い人たちが週末の時間を利用してお手伝いをしてもらう、ということからだんだん地域に関わっていただき、次第に、地域貢献の意識が強くなり、最終的に指導的な立場の役職にも参画していただけるようになるとうよいと思えます。

現実に仕事を持っている方々が、そういう地域活動に積極的に参加するというのはなかなか難しいと思えますが、そういうことからやっつけていかないと担い手不足の解消は難しいと感じております。

社協でも担い手不足、後継者不足を解消するための仕掛けや啓発活動をしっかりやっつけていかなければいけないと思えますが、行政の方でもそういう啓発活動に力を入れ、地域づくりをしっかりと進めていくことも大事かなということを感じています。

【会長】

実は大学でも、4年間の様々なゼミ活動の中で、地域課題を自分たちで地域の住民と話し合い、問題を見直して、できれば提案して解決策を考えるということをやっているようになってきています。

また、最近いろいろなところでワークショップをやるんですけども、それは結構住民の方も参加していただけますね。特定のテーマを掲げて、それについてみんなでアイデアを出し合うことも結構面白いことだというのはみんな発見していくし、私の地域の場合は先ほ

ど言った協議会の中で「地域資源を再度見直しましょう」みたいなことをやりますと、私は東京から来た人間なので逆に山梨の良さがたくさん分かりますので、そういう良いところを言うと「そういうのがいいものなんだ」みたいなことを皆さん再認識するわけです。甲府もよいところをたくさん持っていますので、例えばそういうところを出し合って、それをどのような形で発表するかみんなで考えていく、という仕掛けとかはできると思うんです。例えばそういうのを、サロン活動の中で「異世代間交流でやってみましょう」とか提案してサロンのメニューの中に入れていくと、ただの娯楽系だけじゃないものもあっていいかなと思います。

他にいかがでしょう。

【委員】

今、甲府市には31地区あるんですが、地域福祉に関わっている人達、地区の連合会長なり自治会長のリーダーシップに尽きます。その人たちがまとめられなければ地区なんか絶対にまとまりません。そういう意味で、社会福祉協議会の方たちが自治会連合会の31人を集めて、例えば「サロンが140しかないので、皆さん方で、これを作り上げてくれませんか」と言えば、私は増えるような気がいたします。

【委員】

私は、このいきいきサロンが、なぜ年寄りでなければいけないのかと思います。

いきいきサロンをやっても来る人はいつも決まっています、来ない人は全然見向きもしてくれない。おまけに「あの人が行くなら、行かない」という人まで出てきて、これは困ったと思い、私の地区では「えんがわクラブ」というのを始めました。それは、年齢関係なく集まって、若いうちに手をつないでいれば、年をとっても手をつなげるのではないかという単純な考えなんですけど、今は月に2度「えんがわクラブ」をやっています。

男性は大体囲碁、将棋、マーシャンですけど、女性はおしゃべりと、縫い物とか、絵を描くとかお習字するとか、またそれはそれで来る人が大体決まってくるので、何とかしてこれを広げようと思っていますが、やっぱり年寄りばかり集まると担い手という力はだいたい知れているんですよね。だから若い人が若い気持ちをもって新しい風を吹かしてくれないとやっていけないんですけど、いつも集まるのは70歳以上のような人たちが集まっているので、これを若い人でも集まれるような状態にしていくのがいいのではないかと考えていますが、始めたばかりなので本当に手探りなんです。

実は、ボランティアの全国大会へ行ったら長野県に“えんがわクラブ”がいっぱいあってびっくりしました。それで男の人ばかり集まってコーヒー飲んで帰ろうっていう「コーヒーを飲む会」とか、本当に単純なんですけど、難しいことを考えないで自分がやりたいことをみんなで集まって手をつないでやっていることがいいんじゃないかと思います。

【会長】

ありがとうございます。

実は今の話は、とても重要な話をされていて、すごく参考になると思います。

【委員】

先ほど、自治会のお話でしたが、その通りだと思います。やはり、地域のコアになる組織は自治会だと思います。いきいきサロンを進めていく上で、今までの進め方の中で何か足りないところがあれば、自治連や自治会の会長さん方としっかり連携してやっていくことで、少しでも設置数が増えていくことになればと思っております。よろしく申し上げます。

【社会福祉協議会】

いきいきサロンについて先ほどご発言がありました「お年寄りばかりでなく若い人が参加できるように」という話は本当に同感だと思います。甲府市の要項では、利用者は65歳以上の高齢者ということで決めておりますが、運営する方の年齢制限はございませんので、若い人も関わっていただきたいと思っており、設立の説明をするときにはそういったことも説明しているかと思っております。共生社会ですので、若い人も一緒に集まって和気あいあいとやっていけたらよいと思います。

それからサロンの設立数について、516自治会のうち140しかないということでいつもご指摘をいただいておりますが、これにつきまして令和2年度の第1回地域福祉専門分科会において、この時はコロナの影響で書面審査でしたが、その時にも同様の質問が出まして、これに対して当時の高齢者福祉課が「サロン設置の目標数につきましては、本市には、シニアクラブやふれあいくらぶ、福祉センター事業のお達者クラブと、複数の通いの場が存在すること、市の事業以外に地域で独自に活動している方がいることも考慮し、自治会数517（当時）の概ね3分の1程度の173前後に設置することが望ましいと考えています。」という回答が出ております。このようなことから、市社協といたしましても、以前は全自治会で設置していこうということでしたが、現実問題としましては、このような様々な集まりの場があるということで、まずはこの173を目指していきたいということで一言申し上げさせていただきました。

【会長】

はい。言っていることは分かりますが、そのやり方がいいかどうかは、ちょっとわかりませんが。

大分時間も経ちました。活発なご意見をいただいております、おそらく議論も尽きることもないと思います。この場ではなかなか発言しにくかった方もいらっしゃると思います。多分事務局では、いろんな形で意見を受入れることができると思いますので、なにかございましたら事務局の方に意見を出していただければと思います。

ではこの議事については、皆様のご意見をいただこうということでしたので、特になければ2号議案については以上にしたいと思います。

それでは、議事3その他について、委員の方々から何かございますでしょうか。

特にございませんか。

では事務局からございましたら申し上げます。

【事務局】

令和 3 年度の地域福祉専門分科会は、本日で終了となります。本日いただきましたご意見は、今後の地域福祉推進計画へ活かしていきたいと思います。

甲府市社会福祉審議会は、令和元年に甲府市が中核市へ移行したことに伴い、社会福祉法の定めに基づき条例設置された甲府市の附属機関であります。審議会の、全体会、各専門分科会、及び部会のすべての委員の皆様におかれましては、令和 4 年 3 月 31 日をもって委嘱期間が満了を迎えます。これまで 3 年にわたり、会議において貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

なお、新たに令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までを任期とする新たな委員さんを委嘱するにあたり、市民委員の方の公募につきましては、年明け 1 月を予定しております。また、各種団体の皆様への推薦依頼につきましては、2 月ごろを予定しております。今後ともぜひよろしくお願いいたします。

【会長】

はい。今の説明についてご質問等ございますか。他になければ以上で議事を終了させていただきます。

今日は、スムーズな議事進行についてご協力いただきましてありがとうございました。では、事務局に進行を戻したいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】

丸山会長どうもありがとうございました。

また、本日は活発なご意見をいただきましてありがとうございました。今後の事業の参考とさせていただきます。

また今後、何かご意見がございましたら、事務局の方で受けて参りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして令和 3 年度、社会福祉審議会第 1 回地域福祉専門分科会を終了とさせていただきます。

4 閉会